

## 1. 算定基礎届について。

同封しております算定基礎届についてのご案内をご覧ください、書類の提出忘れの無きようご協力のほどお願いいたします。

○同封の「算定基礎届」の用紙は、健保組合分のみです。

**7月1日(水)から10日(金)の期日内に、必ずご提出下さい。**

○別途日本年金機構から送付されます「算定基礎届」の用紙は廃棄せず、ご記入の上事業所所在地の「日本年金機構事務センター宛」にご提出ください。

○賞与を支給された時も健保組合、日本年金機構それぞれに「賞与支払届」を必ずご提出下さい。(日本年金機構には、日本年金機構から送付される用紙でご提出ください)

## 2. 従業員の皆様のお子様で、今春大学等を卒業されて就職なさった方はおられませんか？

お子様に限らず、**就職先で被保険者になられた方は「被扶養者異動届」にて、被扶養者削除のお届けと「健康保険被保険者証」の返却が必要です。** まだお届けが済んでいない方がおられましたら、お声かけと速やかなご提出をお願いいたします。

## 3. 家庭常備薬等の斡旋について、申込締切日は令和2年6月19日(金)健保必着です。送付忘れないようご注意ください。

～今年度も「オンライン卒煙プログラム」を実施します！（コロナに負けないからだづくりを）～



岩本保健師からの  
ひとことアドバイス

### ①6月は禁煙月間

5月31日は毎年世界禁煙デー、5月31日から6月6日は禁煙週間でした。そこで健保では6月を禁煙月間とし、健康管理アプリ「グッピー」で禁煙イベントを行っています。1日禁煙トライでポイント進呈いたします。もちろん非喫煙者の方もご連絡いただくとだけで100ポイントを付与いたします。詳細はアプリのイベントをご確認ください。また、今年度も無料のオンライン卒煙プログラムを実施します。同封チラシをご確認いただき、従業員の皆様にぜひお伝えください。(プログラムは薬代も含めて無料で利用できます)

### ②新型コロナウイルス感染疑い（風邪症状）で自宅療養している人の復帰の目安

PCR検査ができていない状態で発熱・咳・倦怠感等で自宅療養をしている方の復職の基準について、日本渡航医学学会・日本産業衛生学会より復職の目安が出ています。ご参考までにお知らせいたします。詳細をお知りになりたい方は「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」をインターネットで検索ください。

次の1) および2) の両方の条件を満たすこと

1) 発症後に少なくとも14日が経過している

2) 薬剤(※)を服用していない状態で、解熱後および症状(※※)消失後に少なくとも3日間が経過している

※解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤

※※咳・咽頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢等

入院していた者については、退院時に主治医からの指示を参考にすること。職場復帰に際して1週間程度は在宅勤務を行ってから出社することが望ましい。在宅勤務が困難な場合は、復帰後1週間は毎日の健康観察、マスクの着用、他人との距離を2m程度に保つ等感染予防対策を行い、体調不良を認める際には出社しないこと。

上記以外にも、わからないことがあればお問い合わせ下さい。(ホームページもご利用下さい。)

大阪府電気工事健康保険組合

☎ 06-6486-9013